

22/2/28 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 渡辺義郎（自民・北区）：次に元へ観光文化交流局関係であります。
この場合当局より発言を求められておりますので、お許しをいたします。

折戸観光文化交流局長：失礼いたします。

今回、観光文化交流局におきまして、ご審議をお願い致します、令和4年度当初予算に関係のない議案は、補正予算といたしまして、第51号議案 令和3年度名古屋市一般会計補正予算第14号のうち、観光文化交流局関係分の一件と、第53号議案、令和3年度、名古屋市名古屋城天守閣特別会計補正予算第2号の1件の合わせて2件でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

江上博之（共産・中川区）：まず二之丸庭園の繰越明許、これは有識者の議論を踏まえてということですから、これはやむを得ないなとは思いますが、実は名古屋城のいろいろな整備、本丸御殿で言うと、寛永とか、あるいは名古屋城木造化で言うと宝永とか、いろいろ時代時代で違ってきてるんですね。この二の丸庭園は、どういう目標で今どういう時代を考えてみえるんでしょうか。

鈴木保存整備室長：現在取り組んでおります二の丸庭園の復元整備でございますけど、こちらにつきましては、尾張藩の10代藩主 斉朝公の時代に改修が大きく改修がなされまして、この頃庭園が最も隆盛を迎えた時期と、いうふうにされておりますので、この時期を再現したいと考えておりまして、元号で申し上げれば文化文政期というふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：言ってみれば名古屋城とは言いながら、行かれる方でいうと、時代がみんな違う、いってみればいいとこどりといいますが、そういう感じがするんですが、歴史の事実としてね、そこら辺の史跡としてちゃんとそこら辺を行かれた方にわかるようなことの仕掛けも必要じゃないかと思いますがそこら辺どんなふうに考えてみえるんでしょうか。

荒川主幹：名古屋城の保存活用計画におきまして、その目標については近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により世界に誇れる日本一の近世城郭を目指すというふうにしております。

委員ご指摘のように一口に近世と申しましても、個々の整備におきましては、再現する時代設定に違いはございますけれども、日本一の近世城郭を目指す上で、残された資料、史資料に基づき、それぞれの特徴を最も伝えられる、そういった姿に整備していく考えてございます。

合わせてそれぞれの遺構ですとか、建造物等の幕末までの変容、もしくは変遷、そういったものの経過についても丁寧に解説して名古屋城の歴史的変遷の理解を図ってまいりたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：そういう姿勢でね、やっていただければいいと思いますが、ただ私、前も申し上げたけども、いろいろな整備やってるんだけど、名古屋城全体がね、どういう方向を向いてるのか、そこら辺が何か今ひとつ統一性がないんですよね。保存活用計画があることは承知していますけれども。

金シャチ横丁はこれはその枠の外だし、いろいろ全体を見ると、やっぱりもっと全体計画というもっとその名古屋城全体の、あるいは名古屋における名古屋城の位置づけとか、そういうことを含めたものが必要ではないかなあということを思っております。これは指摘だけしておきます。

その上でもう一つ木造天守閣の問題、これは質問をさせていただきましたので、私の姿勢はおわかりだと思っておりますので確認をしていきたいと思っております。

まずこの木工事の繰越じゃないわ債務負担行為で限度額 55 億円余ということは、確かこれ 95 億円ぐらいの契約で、いってみれば 40 億ぐらい使ったということになるのかなと思っておりますけども、この木工事の契約 95 億これは今どういうふうになっているのか、現状を説明していただきたいと思っております。

荒井主幹：今議員からお話ありました 95 億円というものにつきましては、平成 30 年に木材の製材ということで契約をしております。

95 億円です。そのうち当初ですね、平成 30 年度当初にはですね、債務負担の限度額としまして、73 億円の債務負担をお認めいただいて、契約をして、現在に至っております。それまでのこれ、契約後ですね、木材の調達を進めておりまして、今年度末予定額も含めまして約 40 億円の支払いをするということになっております。しております。

ですので差し引きしますと、約 55 億円の未執行のお金があるということで、その金額につきまして債務負担の限度額ということで設定をさせていただいている状況でございます。

江上博之（共産・中川区）：それでその今年度末 40 億ということですけど、この 40 億の木材ってのは今どういう状態にあるのか。

そして 55 億はどのような状態にあるのか、それを説明していただきたいんですけど。

新井主幹：まず今年度末までにこれまで支払う予定ということで 40 億円あります。そのうち、支出としましては木材費、運搬費、保管費、あと工事管理費などを含んでおりまして、その合計が約 40 億ということになっております

木材、調達した木材は約 4 ヶ所、岐阜県、愛知県、奈良県、四国高知県の方で保管をしている状況でございます。

債務負担等の限度額としております約 55 億円といたしましては、木材費、運搬費、また乾燥費、あと工事管理費と。金額としましては、出来高払いを行っておりますので、その残額分となります金額を含んで、約 55 億円ということでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうすると木材そのものは今どういう状態にあるんですか。その 55 億円の対象の木材は、あの出来高払いだから、当然市としてはまだもらってないけども、現実の問題としてそれは立ってるのかねあとその地域で立ってるのか、実は切ったたけども業者の方がまだ請求をしてないとか、そういう今の状況はどうでしょうか。

荒井主幹： 木材はですね、水に沈めてあった木材だとか、あるいは伐採した木材というものを製材いわゆる荒製材をしまして、木材保管庫に保管してある状況でございます。

江上博之（共産・中川区）： わかりました。
今言われて聞いてまして、40 億のところでは、木材保管料というものは入ってました。で 55 億には木材保管料というものは入ってなかったと、そういう理解でよろしいですか。

荒井主幹： 委員おっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： わかりました。どちらにしてもね、もう 40 億払っちゃったんだけど、55 億はやめるべきだということは申し上げておきたいと思いますが、木工事これまたあの 95 億だけでも、残りはどのくらい残ってるんですか。

荒井主幹： 当初、優先交渉権者で竹中工務店から提出された技術提案書というのがあります、その技術提案書の中にあります、木工事というものがおそらく今回の事業を実現させるための工事全額になるかと思えます。
その書いてある書かれてあります金額から、経費等を計算いたしますと、約 200 億円が木工事として予定されているということでございます。
ですので、今回契約しております約 95 億円、差し引きしますと、残りが 105 億円。ぐらいになるということでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうすっどこれ契約上はですね、契約したものについては何かことがあったら、名古屋市の責任がある場合は損害賠償請求の対象になりますけども、残りの 105 億円、今言われましたこれ契約もしてないから、名古屋市が何かしてもやめたと言ったとしても、損害賠償の請求の対象にはならないと、そういう理解でよろしいですか。

荒井主幹： 委員がおっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： 十分、私はそのことを踏まえてですね、対応をお願いしたいとはっきりしてるのはやっぱりもう中止すべきだということですが、中止しなくちゃならない理由について、今からちょっとお聞きをしていきたいと思います。一番の問題。やっぱり石垣の問題、これは質問のところでもちょっと指摘させていただきましたが、今、石垣と天守分との接点である基礎構造の検討がなされておりますがその調査では穴蔵石垣のところがいろいろやられてると思います。ひどいことやったなと言われるぐらいに、現天守閣の建築時には壊されてるということがわかってきたと。上で、現時点で有識者の中ではどういう方向にするっていう議論が、どこまで来てるんでしょうか。

荒川主幹： まず穴蔵石垣についてでございますが、昨年度までに基礎部分の現況調査を終えております。現時点で見えない部分床下であるとか、そういった部分につきましては今年度、調査しております地下部分の多いこの残存部分の状況に引き続いて、また来年度、令和4年度にですね、現天守閣再建時に手が加えられた石垣の背面状況の調査を計画しております、それらの結果を踏まえて、整備方針の検討を進めていくということになります。ですので、結果が出次第、有識者の方にも図っていくというようなスケジュールになってまいります。

江上博之（共産・中川区）： そうしますと、今年度で見えない部分の調査があり、これは調査結果が出ると、そして来年度は今度石垣の背面のところの調査をやると、これはいつということはないけど来年度だと。その上で有識者に声を聞くと、有識者の検討というのはその事実を見て、これをどういうふうにするのか。戻すのか、戻すのであればどの時代に戻すのか。そしてあるいは戻さないならどうするのか、そういうことについて文化財として、やっぱり相当な議論がこれからも出てくると思われますが、いかがでしょうか。

荒川主幹： 委員おっしゃる通りだと思います。

江上博之（共産・中川区）： そういうこの一つだけ見てもね、本当に正直言ってどうなるかわからないぐらい、ただ石垣保存のためにはどうしてもやらなくちゃいけない、こういうことだとは思っております。という点で、やはりこの事業がどうなるかわからないということの1点を指摘しておきます。もう一点ですが、これも指摘しましたけれども、今仮設工事をやろうと、したがって天守の内堀、御深井丸のところの石垣、これについてもどうなのかと見たら、石垣は極めて深刻な状況だということを専門家から言われてます。これについても現状、「これ調べてどうするか」ってありますが、現状どこまで今調査が来てるんでしょうか。

荒川主幹： 御深井丸側の内堀石垣のことをございますけれども、必要な調査は終えておりました、その結果をもとに石垣の修復の考え方、さらには一部劣化の著しい石もございますので、そういった石に対するより丁寧な保護対策を含んだ仮設計画の検討を行っているところでございまして、令和4年3月中には有識者との合意形成を図ることができるよう作業を進めているところでございまして。

江上博之（共産・中川区）： そうすると、調査が終わった。これからどういうふうにするかという者の声を聞く。その上で石垣保存方針、天守部分に当たる部分の保存方針、これを決めるということになるわけですね。

荒川主幹： 石垣の保存方針につきましては、概略概要的なところにつきまして今年度中にまとめて文化庁からの宿題いただいております宿題の回答の一部として、回答していくこととなりますけれども、来年度以降また調査も計画しておりますので、そういったところも含めて天守台とおよび天守台周辺の含んだ石垣の保存方針としてまとめていく、そういう予定でございまして。

江上博之（共産・中川区）： 保存方針がまとまったとしてですね、まとまってその保存の方法についてどうするか、修復するのか、先ほど申し上げたように現状のままでいいのか、そこら辺の検討も当然有識者も含めてやっていくと、こういうことになろうと思いますが、いかがですか。

荒川主幹： その通りでございまして。

江上博之（共産・中川区）： このようにですね正直言って聞けば聞くほど、石垣のご対応ね。言ってみれば今まで天守の中で隠れてた工事をやるってことも言ってなかったもんだから、ある意味ではそのまま進んでいたところがですね、実はこういう話をすればするほど先日もちよっと申し上げましたけれど、申し上げてないか。石垣埋蔵文化財の保存、有識者会議があつてね。

ここでは小天守の西側の石垣のことについてまた議論が出てきてて、これまた検討と。というように、やればやるほど、というより今までそうきちとやってなかったということにもなるのかもしれませんが、そういう点ではですね、やるべきことがその天守閣の木造化云々の前に、やるべきことがこんなにあるということを明らかにしてきたと思っております。

もう一点は調整会議というのがやられてると思います。

これ今現状どうなってるんでしょうか。

荒井主幹： 調整会議につきましては、今年度3回開催をしております。

この調整会議におきまして、今基礎構造を検討するわけなんですけど、その考え方としまして、江戸期からの姿を残す文化財である天守台、本来の遺構に新たに手を加えないことを原則とすると、その上で可能な限り史実に忠実な復元をするという考え方をもって、調整会議を開催しております。現在穴蔵部分、地下の穴蔵部分の遺構調査というのを試掘調査というのをやっております。そういった調査の結果を踏まえながら検討する。さらに来年度計画しております先ほど説明させていただきました穴蔵石垣の背面の調査、そういったものの調査に基づきまして、基礎構造を検討するということが必要ですので、その辺りも含めまして検討を今後も進めていきたいというふうに思っている状況です。

江上博之（共産・中川区）： 今あったように基本方針は遺構には手を加えないと、こういうことなんですけども、もう遺構に手が加わってたってことがね、明らかになっておるわけですね。その遺構に手を加えてしまったら、今後どうするのか、この議論ってのは、相当先ほど申し上げたように厳しい意見、石垣保存の立場の方と天守閣を建てたいこういう方との意見、相当違うだろうと私は思います。

そういう点ではですね、ますます議論が続くだろうとそういう点ではですね、今回この暫定的にとある意味で覚書も毎年毎年変えてくみたいな形でこんなことが、この協定書のあり方としていいのか、あるいは事業のあり方としていいのか。

そういうふうに変な疑問を持つとともに、改めてやっぱ中止が必要だということ指摘しておきます。以上です。

浅井正仁（自民・中川区）： 木材のことで、私もちょっと聞きたいと思っております。

平成30年7月3日、経済水道委員会、意思決定。自民党からどんな意向表明がされたのか教えてください。

荒井主幹： 平成30年6月定例会におきまして、いただいております内容としまして、木材の調達に当たっては、文化庁から与えられた課題を確実に解決し、現状変更許可の見通しを立てた上で計画的に行うこと。

もう一つ、総事業費の上限を505億円とすることは市民や議会との約束であり、実現に向けて最大限の努力をすること、以上2点でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 正しく、これに相反することを、あなたたちはされたと思うんですよ。

で今のね結果になってる。なんだった？あきれた予算の出し方で、完成時期までだとか、取り下げて、で1年ごと。

結果的にはね1年毎やっても、完成時期までもほぼ変わらんのですよ。

1年ずつ伸ばしていただけた話だもん。

でこの自民党この要望をね、意向表明。これ作られた人っていうのはね、すごい先見の明があったなと思うんですよ。

ちゃんと文化庁からの許可をもらってから買えば、こんな事態にも落ちなかった。

保管料も毎年毎年1億掛からなかった。

この意向表明作ってくれたのはね、多分委員長も相談に乗って横井利明という人が作って、今議事録をね、見せてもらって、やっぱり先輩たちはすごいなっていうのを今痛感してるんですよ。先見の明があるなっていうのを。この保管料はね1億ずつかかる。あなたたちはその当時、木がなくなるから今買わなきゃ駄目だって、ずっと言ってた。

で今3億使ってるですよ。保管料3年間で、違います？

荒井主幹： 委員おっしゃる通りでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： ですよ。

その後で名城公園のところに保管庫を作るといった。あれは確か6億ぐらいだと思ったけど、違いますか。

荒井主幹： はっきり覚えておりませんが、おそらくそれぐらいの金額だったと。

浅井正仁（自民・中川区）： はっきり覚えてないっていうのもちょっとどうなのかなと思うけどね。その保管料もね、取り下げたのはあなたたちだ。

ちょうどあれ渡辺委員長も一緒だったと思うんだけど、取り下げたね。

でね、あと3年経ったらね、6億になっちゃうんですよ。

保管庫を作ればよかったのかもしれない。その方が安上がりになったかも知れない。

だからちゃんと計画性をもってやっていただきたいというのが一つ。でも買ったもんでね、これ朽ちくさせるわけにはいかんね。今江上委員が縷々言ったんだけど、その調査、調査ね。いろんなところで調査が次から次に出てくるのかも知れないね。

何かあなたたちの調査を見ると、目的ありきの調査なんじゃないの。目的ありきの。で多分ね、有識者の人はね違うんだと思うよ。

ちゃんと調べて、全てを調べて、それから復元の議論に入っていくっていうのは、有識者の人の考えなのじゃないかな。

だから、部会やるたびに、ここの調査が足りんだとか。資料を整理しろだとか。そういう指摘で前回も終わったんじゃないのかな。

1回そこら辺をね、学芸員の村木さんお見えになるもんで、いや、あの意見はいただかないけどもね。いただかないんだけど、その辺のね考えをね、ちょっと改めた方がいいんじゃないかなと。それが一番の近道だと思いますんで、というご指摘だけをさしていただいております。

以上で。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 他にないようであり…。
中里委員。

中里委員：本日の質疑の状況からちょっとごめん、ありますか

浅井正仁（自民・中川区）： 御免ね。バリアフリーをちょっと質問させて、昇降機、
時期、いつやるかとか、まあね、あなたたちも、時期に拘わらない、こだわらないって言っ
てるから、そこは聞くつもりはないんだけど、
昇降機でこれは佐治さんが委員会でも僕の質問に答えてると思うんだけど、障害者団体との
何なんだろう理解を得てから公募するということを書いてみえたと思うんだけど、そこ佐治
所長間違いないですよ。

佐治所長： 以前の委員会で、そのように答弁させていただいております。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると障害者団体とこの公募開始までに、まず踏んでい
かなきゃいけない手順っていうのがね、どういう手順を踏んでるのか、ちょっと教えていた
だきたいと思います。

梅田主幹： 公募実施までに踏まなければいけない手続きでございますけども、今までです
ね障害者団体などの方々ともいろいろと個別を含めまして、意見交換等実施をしてきており
ます。

今後ですね公募開始までに、まずはそのバリアフリーの有識者会議である特別史跡名古屋城
跡と特別検討会議と、障害者団体が一堂に会する名古屋市障害者団体連絡会にて公募のご説
明を改めて行った上で解消してまいりたいと考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： 今言ったあの特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議とそ
れから名古屋市障害者団体連絡会、要はここに諮って、一定の一定なのか全面的なのかわか
らないけど、理解を得られるという考えなんですよね。

梅田主幹： はい障害者団体の方々にもご理解を求めてまいりたいというふうに考えてござ
います。

浅井正仁（自民・中川区）： そこで理解を求められたら公募にかけるということていいで
すね。

梅田主幹： はい、ご理解いただいた上で進めていく必要があると考えてございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そしたらですね、さっき言った特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議っていうのは、今年度か何回開かれました。

梅田主幹： 今年度はまだ開催をしていない状況でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： それを3月にやるということで、ごめんなさい。昨年度は？過去3年間で毎年1回ずつやってるぐらいなのかな、ちょっと教えてください。

梅田主幹： 令和2年度はですね、公募の方の開始につきましてちょっと検討の方も、ちょっと一時、中止をしてございましたので、令和2年度についてはバリアフリー検討会議の方は行っておりませんが、令和元年度には1回開催をしている状況でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 令和元年に1回。令和2年はゼロで、今年はいきなり3月の末にあるのかな。

梅田主幹： できる限り早い時期にやりたいと考えてございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 何か回数少なすぎ。そんな簡単なものなのかな。

梅田主幹： 先生、おっしゃる通り、の通りでございますけども、バリアフリー検討会議の各先生がたの方には個別にいろいろとご説明はしているんですけども、全体集まってという会議の方につきましては、公募の開始の見通しが立った後に、あの開催ということを以前からもお話をさせていただいてるということもございましたので、今こういうということですよ。

浅井正仁（自民・中川区）： 今、バリアフリーってそしたらもう一つの障害者団体が一堂に会する名古屋市障害団体連絡会今現状このような状況になっているというところでございます。

過去3年間で毎年1回ぐらいずつなのかな。

梅田主幹： 過去3年を見えますそうですね。

令和元年度は、市の障害者団体連絡会の全体会議におきましては3回ご説明しておりまして、令和2年度につきましては先ほどご説明しましたちょっと中止をしていることもありましたので、1回。

で令和3年度におきましても、12月に一度報告をさせていただきまして、今後この会社の前にさらにもう1回ご説明をするというような状況を考えているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： あのコロナ等もあるもんで、なかなかもうね一同に会するって難しいと思うけど、そこは丁寧にね、障害者の方からこれ障害者だけじゃないんですよ、バリアフリーって、やっぱ高齢者っていうのも絡んでくるでしょう。その高齢者に向けては、どういう説明をされたのかな、その市民説明で行ったってことでいいのかな。

梅田主幹： 市民説明会の中でもご質問いただきましたので、その辺をお答えしましたけども、あの公募を開始しましてからも、ワークショップという形で、提案された技術に対しまして、高齢者の方々からもご意見を伺う場というのを設けることを考えておりますので、そこでご意見の方をいろいろいただきたいというふうに考えているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 障害者団体からバリアフリー検討会議はね、しっかりとやっていくということで、でね、この復元にあたって、復元に当たって復元検討委員会でこのバリアフリーは必ずかかると思っています、ですよ。今の復元の課題は大きく三つあると思うんですよ。さっき一つはね石垣の保全方針の作成木、これが基礎構造の決定。最後にね、このバリアフリーがね、大きな三つの課題だと僕は思っています。で、この基礎構造、例えば基礎構造もあなたたちは跳ね出し工法でやると言ったけどもね、遺構を傷つけちゃいけないと言われて、今検討してるんですよ。でこのバリアフリーも僕一緒だと思うんですよ。今現状、最低1階までのバリアフリーだと、あとはオプションだと、前回の所管事務調査で、ね、お城の人たちが言われたんだけど。これ、文化庁はこの1階最低1階まで、あとはオプションでいいという考えに文化庁としてはどんなコメントをもらっているのか。多分名古屋市さんがやられることだで、やってくださいって言われたのかもしれないけども、ちょっと教えてください。

梅田主幹： 文化庁の方にも一度、この公募今現在の公募のスキームにおきまして、内容につきましてのご説明をさせていただいておりまして特に文化庁の方々からは、ご意見等をいただいておりますので、今委員おっしゃられましたように名古屋市の考えで進めていって、我々としましても、最低少なくとも1階というところを公募の条件とはしておりますけども、より上層階に行けるものを求めていくというところは姿勢は変わってございませんので、そのように進めていければというふうに考えているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 名古屋市さんが勝手に進める。要は文化庁としてはね、基本計画か、全体計画か。それも出してもらってないしね、検討できないんですよ。

もしね復元検討委員会でね、復元検討委員会にかけるとことは、名古屋市の考え方を示す
ってことですよ。

その時に名古屋市が最低1階までのバリアフリーで駄目だって言われたときは、どうされ
るつもり？これ今の基礎構造と同じ構図なんだわ。

有識者が駄目だって言って、文化庁も駄目だって言ったから、今の跳ねだしやめてね。

柱まるけのやつにするのかどうか、僕はわからないけども。これバリアフリーも同じ構図に
なっちゃうんだ。復元かけました。世界公募かけました。

世界公募かけました何億とかけて、復元検討委員会に出しました。

そんなのはバリアフリーじゃないよと。1階まで？って言われたときに、どう対処するのか。
そこまで考えなきゃ駄目だと思うんですよ。これ税金だから。どうですか。

佐治所長： 大変難しいご質問いただきました。バリアフリーにつきましても、基礎構造に
つきましても、まだすぐ決まるものではございません。いずれにしましても、具体的な提案
が出てきた段階で基礎構造につきましても、調整会議で考え方がまとまってきた段階で、事
前にしっかりと文化庁へ説明をして理解を得るようなそういったことを心がけて進めてい
きたいと考えております。

復元検討委員会にかかってその駄目だということが言われないうにしっかりと、後戻りがな
いように事前に文化庁との調整をしっかりと行いながら、しかも踏まえながら進めてまいりた
いというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： 当初予算もあるもんで、この辺にしとくんだけど。1回ねそ
の復元検討までの手順、ちょっとね、考えられた方がいいということだけ指摘しておきたい
と思います。以上です。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： はい、ありますか。江上委員。

江上博之（共産・中川区）： 公募ということなもんですからね。

この公募で1階までという、少しでもという表現がちょっとあるようですけども、最上階
までというのが当然バリアフリーですから、最上階までを条件にとしたら、今皆さんがいろ
いろ関係のところであたってみて公募する人、何件ぐらいと思ってるんでしょうか。

梅田主幹： 細かな件数につきましてはちょっとまだ公募前でございますので、ちょっと控
えさせていただきたいと思っておりますけども、やはり最上階5階までということも含めまして
いろいろと興味をいただいている企業の方々はいるといような状況ではございます。

江上博之（共産・中川区）： しかしながら現時点で、名古屋市として考えている公募条件
は、改めてちょっと発言していただきたいんです。

梅田主幹： 少なくとも大天守 1 階まで昇降できることというところを条件にしているところでございます。

江上博之（共産・中川区）： ということですから、バリアフリーに値しないということだけ指摘しておきます。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 議論していただきました。他にないようであります。ありませんね。中里委員。

中里高之（自民・緑区）： 本日の質疑の状況から、観光文化交流局関係の付議議案に対する質疑は本日で終了してはどうかと思いますので、正副委員長さんにおかれましてお取り破壊をいただきますようお願いを申し上げます。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： ただいま中里委員より本日の質疑の状況を踏まえ、観光文化交流局関係の藤議案に対する質疑についても、本日で終了してはどうかとのご意見がございましたが、委員の皆様で何かご意見がございますでしょうか。特にないようであります。

それでは正副院長で協議いたしますので、しばらく待ってくださいですね、いいです。お待たせいたしました。

先ほどの中里委員のご意見につきまして、正副委員長で協議いたしました結果、本日観光文化交流局関係の付議議案に対し質疑についても終了いたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

それでは以上で観光文化交流局関係の付議に対する質疑を終了いたします。

なお、これに伴いまして、再度審査日程を変更させていただき、3月2日は観光文化交流局関係の総括質疑を行わないことといたしますので、よろしく願いいたします。

本日に予定は以上であります。

明日は、午前 10 時 30 分から、上下水道局関係の付議議案に対する質疑を行います。これ見て、本日の委員会を散会いたします。